

令和2年度 包括外部監査結果の概要全体版

大分県包括外部監査人
公認会計士 川野 嘉久

1. 令和2年度監査テーマ及び監査対象

監査テーマ：雇用労働政策に係る事務の執行及び事業の管理について
監査の対象：6部局 42事業

部局名	事業数	主な事業
商工観光労働部	16事業	県外若年者U I J ターン促進事業、おおいた学生県内就職応援事業、外国人労働者受入対策支援事業、障がい者雇用総合推進事業 等
福祉保健部	12事業	福祉・介護人材確保対策事業、外国人介護人材確保対策事業、保育環境向上支援事業、障がい者就労環境づくり推進事業 等
農林水産部	7事業	U I J ターン就農者拡大対策事業、女性就農者確保対策事業、林業新規参入者総合支援事業、漁業担い手総合対策事業 等
企画振興部	4事業	ふるさと大分U I J ターン推進事業、移住者居住支援事業、おおいた留学生ビジネスセンター運営事業、バス乗務員確保対策支援事業
教育庁	2事業	特別支援学校就労支援事業、特別支援学校キャリアステップアップ支援事業
土木建築部	1事業	建設産業構造改革・人材育成支援事業

2. 監査の結果と主な指摘事項

結果：129件

区分	指摘	指摘項目	指摘事例
不備事項	16件	提出書類の不備・不足	大分県移住者居住支援事業費補助金実績報告書添付書類において、多くのチェック漏れや記載漏れが見受けられた。
			林業新規参入者総合支援事業費補助金実績報告書添付書類において、領収書や請求書の写しがほとんど提出されていなかった。
改善事項	32件	補助対象経費の妥当性・有用性	地域牽引企業創出事業費補助金(1社に最大50百万円)について、開発費(人件費含む)等のチェックが不十分であった。
			農業担い手確保・育成対策事業の就農研修支援金について、平成26年度の制度開始から1人も借り手がおらず、内容を見直す必要がある。
勸奨事項	81件	事業の効率性	役割・目的の異なる各部(福祉保健部・商工観光労働部・教育庁)の雇用アドバイザー等について、整理・統合の検討を望む。
			福岡拠点施設「d o t .」について、ターゲットを適切に選定した上で、県が実施する他の事業との連携等による効果的なPRの実施を望む。

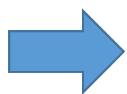
3. まとめ

(1) 就業者確保(18,500人の雇用創出)に関する分析と考察

- ①【若年者】各事業のターゲットが重複しており、整理ができていないため、**事業の再編成を行うことが望まれる。**
また、雇用目標数と各事業の成果指標が関連していないため、**統一的な成果指標として「就業者数の増加」を加えるべき。**
- ②【女性】ICT関連の事業による就業者数の増加が見られたため、**ICTの活用に関する事業を更に展開することが効果的。**
- ③【シニア】事業効果が表れているが、今後の労働市場に増加するシニア層が活躍できるよう、**ICT分野や在宅ワーク等の事業の構築を図るべき。**

(2) 大分県の雇用労働政策の推進について

- ① 人材確保等の取組に係る事業に関して、各所管課において概ね適正に実施していることが認められた。
- ② 一方で、**各所管課がそれぞれで事業を構築し、断片的に事業を進めている**ため、人材確保という大きな目標を達成するに際しての無駄が多い。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響により生じた失業者に対する雇用支援を見据え、さらに雇用労働政策に注力していくことが必要。
- ④ これまで断片的に行われていた人材確保施策を、全体として統一感を持って進めていくことが必要。



雇用労働政策課が、情報共有と事業連携を密に行う総合的な調整役としての役割をこれまで以上に担い、各所管課施策等を横展開していく組織となることを期待。